

報告第 2 号

平成 24 年度木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 25 年 6 月 13 日 提出  
木古内町長 大森 伊佐緒

**平成24年度**

**木古内町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価報告書**

**平成25年 3月**

**木古内町教育委員会**

## 目 次

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| <b>第1章 教育委員会の活動状況</b>               |          |
| 1 教育委員会の会議の開催状況                     | ..... 1  |
| 2 条例・規則等の制定、計画等の策定状況                |          |
| 2-1 教育委員会関係条例                       | ..... 2  |
| 2-2 教育委員会関係規則                       | ..... 2  |
| 2-3 教育委員会関係規定                       | ..... 2  |
| 2-4 主な計画等の策定状況                      | ..... 2  |
| 3 審議会等の開催状況                         | ..... 4  |
| <b>第2章 第5次木古内町教育総合中期計画に基づく点検・評価</b> |          |
| 1 学校教育                              |          |
| 1-1 幼児教育                            | ..... 5  |
| 1-2 小学校教育                           |          |
| 1-2-1 学校経営                          | ..... 6  |
| 1-2-2 教育課程                          | ..... 7  |
| 1-2-3 学習指導                          | ..... 8  |
| 1-2-4 道徳教育                          | ..... 9  |
| 1-2-5 特別活動                          | ..... 10 |
| 1-2-6 総合的な学習の時間                     | ..... 11 |
| 1-2-7 生徒指導                          | ..... 12 |
| 1-2-8 健康・安全教育                       | ..... 13 |
| 1-2-9 進路指導                          | ..... 14 |
| 1-2-10 特別支援教育                       | ..... 15 |
| 1-2-11 へき地複式教育(該当校なし)               | ..... 16 |
| 1-2-12 外国語活動                        | ..... 17 |
| 1-3 中学校教育                           |          |
| 1-3-1 学校経営                          | ..... 18 |
| 1-3-2 教育課程                          | ..... 19 |
| 1-3-3 学習指導                          | ..... 20 |
| 1-3-4 道徳教育                          | ..... 21 |
| 1-3-5 特別活動                          | ..... 22 |
| 1-3-6 総合的な学習の時間                     | ..... 23 |
| 1-3-7 生徒指導                          | ..... 24 |
| 1-3-8 健康・安全指導                       | ..... 25 |
| 1-3-9 進路指導                          | ..... 26 |
| 1-3-10 特別支援教育                       | ..... 27 |
| 1-5 家庭・地域・関係機関との連携                  | ..... 28 |
| 1-6 教職員の研修促進                        | ..... 28 |
| 1-7 施設・設備の整備                        | ..... 28 |
| 2 社会教育                              |          |
| 2-1 青少年教育                           | ..... 29 |
| 2-2 成人教育                            | ..... 30 |
| 2-3 家庭教育                            | ..... 30 |
| 2-4 高齢者教育                           | ..... 31 |
| 2-5 芸術文化・文化財                        | ..... 32 |
| 2-6 図書情報                            | ..... 33 |
| 2-7 社会体育                            | ..... 34 |
| 2-8 生涯学習推進体制・生涯学習関連施設の整備            | ..... 35 |

## 第1章 教育委員会の活動状況

### 1. 教育委員会の会議の開催状況

| 期　　日                              | 付　　議　案　件　等  |  |
|-----------------------------------|---|--|
| 平成24年<br>第 4 回教育委員会<br>平成24年4月25日 | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 木古内町奨学資金貸付条例の一部改正について<br>第2号 平成24年第3回臨時町議会に上程する補正予算案について<br>第3号 木古内町職員等住宅管理条例の一部を改正する条例について  |  |
| 第 5 回教育委員会<br>平成24年5月29日          | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 木古内町立学校管理規則の一部改正について<br>第2号 平成24年第2回定例町議会に上程する補正予算案について  |  |
| 第 6 回教育委員会<br>平成24年7月4日           | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 木古内町立学校の通学路の指定等に関する要綱案について   |  |
| 第 7 回教育委員会<br>平成24年8月27日          | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 木古内町立学校設置条例の一部改正について<br>第2号 平成24年第3回定例町議会に上程する補正予算案について  |  |
| 第 8 回教育委員会<br>平成24年9月29日          | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>第2号 木古内町教育委員会委員の任命について<br>議　案 第1号 教育長の選任について   |  |
| 第 9 回教育委員会<br>平成24年10月5日          | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 教育委員長の選挙について<br>第2号 教育委員長職務代理者の指名について  |  |
| 第 10 回教育委員会<br>平成24年11月26日        | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>第2号 総務・経済常任委員会へ提出した資料について<br>議　案 第1号 平成24年第4回定例町議会に上程する補正予算案について   |  |
| 第 11 回教育委員会<br>平成24年12月3日         | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 平成25年度教育予算当初要求内容について   |  |
| 平成25年<br>第 1 回教育委員会<br>平成25年1月28日 | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>第2号 平成24年度就学指導委員会の判定結果について<br>議　案 第1号 旧中学校脇老朽教員住宅の財産処分について<br>議　案 第2号 木古内町職員等住宅管理条例の一部を改正する条例について<br>議　案 第3号 教職員の職務専念義務違反及び職務義務違反の内申に關し議決を求ることについて   |  |
| 第 2 回教育委員会<br>平成25年2月15日          | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>第2号 平成25年度当初予算査定後について<br>第3号 平成25年度以降における中学3年生の学校給食費について<br>議　案 第1号 平成25年度教育行政執行方針案について<br>第2号 木古内町スキー場条例の一部を改正する条例について<br>第3号 木古内町スキー場管理運営規則の一部を改正する規則について<br>第4号 平成25年第1回定例町議会に上程する補正予算案について<br>第5号 奨学資金貸付運用基金条例の一部を改正する条例について |  |
| 第 3 回教育委員会<br>平成25年3月13日          | 報告事項 第1号 教育長諸報告<br>議　案 第1号 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について<br>第2号 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について<br>第3号 教職員の人事について   |  |

## 第1章 教育委員会の活動状況

### 2. 条例・規則等の制定、計画等の策定状況

#### 2-1 条例

| 番号 | 題名                     | 公布年月日      | 施行年月日      |
|----|------------------------|------------|------------|
| 1  | 木古内町職員等住宅管理条例の一部改正     | 平成24年5月2日  | 平成24年5月2日  |
| 2  | 木古内町立学校設置条例の一部改正       | 平成24年9月10日 | 平成24年9月10日 |
| 3  | 木古内町職員等住宅管理条例の一部改正     | 平成25年3月7日  | 平成25年3月7日  |
| 4  | 木古内町スキー場条例の一部を改正する条例   | 平成25年3月7日  | 平成25年4月1日  |
| 5  | 奨学資金貸付運用基金条例の一部を改正する条例 | 平成25年3月7日  | 平成25年3月7日  |

#### 2-2 規則

| 番号 | 題名                              | 公布年月日      | 施行年月日     |
|----|---------------------------------|------------|-----------|
| 1  | 木古内町立学校管理規則の一部を改正する規則           | 平成24年5月29日 | 平成24年5月1日 |
| 2  | 木古内町スキー場管理運営規則の一部を改正する規則        | 平成25年3月15日 | 平成25年4月1日 |
| 3  | 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例施行規則        | 平成25年3月15日 | 平成25年4月1日 |
| 4  | 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則 | 平成25年3月15日 | 平成25年4月1日 |

#### 2-3 要綱

| 番号 | 題名                    | 公布年月日     | 施行年月日     |
|----|-----------------------|-----------|-----------|
| 1  | 木古内町立学校の通学路の指定等に関する要綱 | 平成24年7月4日 | 平成24年7月4日 |

#### 2-4 主な計画等の策定状況

| 年月日        | 計画等名                       |
|------------|----------------------------|
| 平成25年3月31日 | 社会教育の歩み<br>平成25年度生涯学習課事業計画 |

## 第1章 教育委員会の活動状況

### 3. 審議会等の開催状況

| 名 称                       | 委 員 数 | 会 議<br>開 催<br>回 数 | 審議事項   |  |  |
|---------------------------|-------|-------------------|--|--|--|
|                           |       |                   | 件 数  | 諮問・決議等   |  |
|                           |       |                   |  | 種 別  | 年 月 日  |
| 木古内町就学指導委員会               | 8     | 2                 | ・平成23年度事業経過報告判定結果報告<br>・平成24年度の業務推進計画<br>・第1回判定会議<br>・第2回判定会議  | 報告<br>協議<br>協議   | 平成24年11月14日<br>平成24年12月11日                         |
| 木古内町学校評議員会<br>(木古内小学校)    | 4     | 3                 | ・平成23年度学校経営について<br>教育活動における成果や課題<br>・学校評価(内部評価)の結果<br>・保護者アンケートの集計結果<br>・学校関係者評価の集計結果<br>・全国学力・学習状況調査の結果<br>・新年度学校経営の方向性   | 意見<br>要望<br>意見   | 平成24年6月28日<br>平成24年12月3日<br>平成25年3月26日             |
| 木古内町学校評議員会<br>(木古内中学校)    | 5     | 2                 | ・学校評議員について<br>・平成24年度学校経営について<br>・学校評議員よりの意見集約結果<br>・外部からの評価について<br>・校内での自己評価について<br>・地域での中学生の様子について<br>・学校への要望について  | 意見<br>報告<br>報告<br>報告<br>意見   | 平成24年6月18日<br>平成25年3月4日                            |
| 木古内町学校給食センター運営委員会         | 10    | 2                 | ・平成23年度学校給食センター運営状況報告<br>・平成24年度学校給食センター運営計画<br>・平成24年度学校給食センター運営状況報告<br>・平成25年度学校給食センター運営計画   | 報告<br>協議<br>報告<br>協議   | 平成24年8月31日<br>平成25年2月25日                           |
| 木古内町奨学資金審議会               | 6     | 1                 | ・平成23年度奨学資金貸付運用基金<br>に関する調書<br>・平成24年度奨学資金新規貸付決定について<br>・奨学資金貸付運用基金条例の改正案について  | 報告<br>協議<br>協議   | 平成24年4月19日   |
| 木古内町公民館運営審議会<br>(社会教育委員会) | 12    | 4                 | ・平成23年度社会教育事業報告について<br>・平成24年度渡島社会教育連絡協議会<br>定期総会について<br>・今後の社会教育事業について<br>・木古内町児童生徒通学学習について<br>・第51回町民文化祭について<br>・社会教育事業経過報告について<br>・平成24年度渡島社会教育委員研究集会について<br>・平成24年度事業評価について<br>・鶴岡小学校閉校に伴う後利用について<br>・資料館相当施設の基本計画について<br>・社会教育グループ予算について<br>・平成25年度事業計画について | 報告<br>報告<br>協議<br>協議<br>協議<br>報告<br>報告<br>協議<br>報告・協議<br>報告・協議<br>協議<br>協議 | 平成24年8月9日<br>平成25年2月18日<br>平成25年3月1日<br>平成25年3月26日 |

| 名 称           | 委員数 | 会議開催回数 | 審議事項   |  | 年月日                                     |  |
|---------------|-----|--------|--|--|---|--|
|               |     |        | 件 数  |  |   |  |
|               |     |        | 種別   |  |   |  |
| 木古内町文化財調査委員会  | 5   | 2      | ・平成24年度の埋蔵文化財調査事業について<br>・資料館相当施設の整備検討について<br>・旧鶴岡小学校の後利用について<br>・資料館施設の基本計画について   | 報告<br>協議<br>協議<br>報告・協議                | 平成24年6月29日<br>平成25年3月1日                 |  |
| 木古内町スポーツ推進委員会 | 10  | 3      | ・平成24年度社会体育事業報告について<br>・平成24年度社会体育事業計画について<br>・渡島スポーツレクリエーションフェスティバルについて<br>・平成24年度新規「親子体力測定」について<br>・チャレンジジュニアなわとび大会について<br>・ジュニアスキースキー教室講師について<br>・平成25年度教育委員会主催事業について | 報告<br>協議<br>協議<br>報告<br>協議<br>協議<br>協議 | 平成24年4月26日<br>平成24年11月12日<br>平成25年3月12日 |  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-1 幼児教育

| 推進事項                     | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|--------------------------|--|--|
| (1) 行政と保育現場が連携する保育の充実を図る | ア 保育指針と幼稚園教育要領の一体化に努める<br>イ 将来を見据えた保育計画の策定と適正配置に努める<br>ウ 行政と保育現場との積極的な情報交換に努める<br>エ 行政・地域・保育現場が連携した学童保育の充実に努める<br>オ 時代に適応した保育制度の改革に努める<br>カ 民間保育園の運営支援に努める             | ・ 各保育園で取組を行っている<br>H21年度に定員減を実施、H25年度に保育計画の見直しを行う。<br>定期的な訪問にとどまっている。<br>・ 各学童保育において、社会教育施設の活用等を行っている。<br>・ H24年度はALTを活用した外国語にふれる活動を試験的に実施した。<br>・ 制度に準じた運営支援にとどまっている。 |
| (2) 地域とともに歩む保育体制の充実を図る   | ア 安心・安全のある保育環境づくりに努める<br>イ 保育の第三者評価制度や苦情処理システムの効果的な運用に努める<br>ウ 地域や時代が必要とする保育サービスの研究に努める<br>エ 郷土の歴史や文化にふれる、取り入れる保育に努める<br>オ 地域の社会活動に対する積極的参加に努める<br>カ 保育園・学校との連携の充実に努める | 各保育園において、様々な幼児教育の充実に取り組んでいる。小学校との連携については、運動会や体験入学に限られてはいるが文化祭・芸術鑑賞など社会活動への積極的参加が行われている。  |
| (3) 人間としての心を育む保育の充実を図る   | ア いのちの尊さを体感できる保育環境づくりに努める<br>イ 食育の体系化の研究と実践に努める<br>ウ 規律・礼儀・挨拶などの生活習慣の自律と自立に努める<br>エ 自然や動植物に親しむ保育内容の充実に努める<br>オ 統合保育の積極的な取り組みに努める                                       | ・ 各保育園で精力的に取り組んでいる。栄養教諭を活用した、一貫性のある食育に取り組む体制づくりを目指したい。<br><br>・ 山村広場等を積極的に活用している。<br>・ 障害のある乳幼児の入園はないが、関係機関と連携した体制づくりが必要である。   |
| (4) 保育者や保護者がともに学ぶ意欲を育てる  | ア 保育者と保護者がともに学ぶ体制づくりに努める<br>イ 子育て不安、いじめ、虐待などを防ぎ、対応するシステムづくりに努める<br>ウ 保育者の専門性を活かした地域進出に努める<br>エ 個々の乳幼児の個性を育む保育方針の研究と策定に努める<br>オ 地域や時代に即応した保育サービスの研究と提供に努める              | ・ 保育園事業に保護者が参加することにより体制づくりを行っている。<br>・ 要保護児童対策地域委員会を設立し、児童相談所との連携を円滑に行う体制を整えている。<br>・ 各種委員会などにおいて、専門性を発揮し積極的に参加している。<br>・ 各保育園において、取組に努めている。                           |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-1 学校経営

| 推進事項                                     | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|--|---|---|
| (1) 学校の教育目標の具現化をめざし、地域の特性を活かした教育活動の充実を図る | ア 学校評価を活かした教育目標の見直しと地域の特性を十分把握した教育課程の工夫充実に努める                     | ・ 昨年の重点教育目標を継続した。木古内町に小中学校各一校という実態を踏まえ、めざす子ども像を共有し、その子ども像に迫るために確かにかかわりの実現を目指している。   |
|  | イ 学校教育目標と各教育活動を関連づけた年間計画の策定・実施に努める                                | ・ 重点教育目標に迫るために6つの重点実践事項を見直し設定した。各分掌・学級では、それを踏まえて運営計画・経営計画に明確に位置づけている。また、子どもの活動を伴う行事や活動では、「を目指す子ども像」や実践指標を窓口にして、目標や内容を見直すことを行った。 |
|  | ウ 地域の教育環境や人材を活用するとともに、地域から世界へとグローバルな視点で生きる力を育む授業の工夫に努める           | ・ 楽しくわかる授業作りの構築のため保護者や地域人材とのかかわりを積極的に求め、新たな支え合う関係を目指す必要がある。内にも外にも開かれた学校作りを推進している。   |
| (2) 教職員の資質・指導力の向上と経営参画意識を高める各種研修の充実を図る   | ア 校長・教頭のリーダーシップによる教職員の意識改革と授業実践力、指導力の向上を図る創意と工夫と活力に満ちた校内研修の充実に努める | ・ 短期的な評価と中間評価を取り入れ、全職員が成果と課題を明らかにしながら、次の方向性を共有していくことが教職員の意識改革や組織の活性化につながると考える。中間評価が生かし切れなかったことが反省である。                           |
|  | イ 研究会、研修会などの成果の交流や校内研究記録の累積を進め、遊びや授業づくりの工夫と基礎基本を育む指導力の向上に努める      | ・ ライフサイクルに応じ年間を見通して研修課題をもち、研修計画を作成することは必要である。学校職員評価制度を活用し、そこに校内研修とリンクさせて計画・評価している。教頭と教職員とのきめ細かな懇談を充実させたい。                       |
| (3) 教育活動の改善に生かす学校評価の工夫を図る                | ア 各教育活動の充実のため常に評価項目・評価基準の見直しを図り、学校評価の生きた活用に努める                    | ・ 重点実践事項について中間評価を実施し、学校評価の評価項目については、「あいチャレンジ」の観点を意識的に組み込んで各分掌で検討した。学級経営案の様式を新たにし、それをもとに7月と1月に学年経営反省を行い、交流することが出来た。              |
|  | イ 組織的、計画的な学校評価を実施し、評価結果を生かした学校改善に努める                              | ・ 学校評価実施要項を作成し、計画的に実施している。  |
| (4) 幼(保)・小・中・高の連携を図る教育活動の充実に努める          | ア 「つなげーる活動」の活性化を図り、幼(保)・小・中・高一貫性のある教育活動の研究の推進に努める                 | ・ 年度当初に、各教科や総合的な学習の時間など、異校種との交流ができそうなところを年間指導計画に位置づけてもらった。今後は更に異学年交流もつなげーるの一環として積極的に展開したい。                                      |
|  | イ 各種教育活動における町内学校間の交流を進める  | ・ 中学校との学校間交流では、外国語活動の派遣授業を実施した。また、小中間での食育の授業交流をおこなった。今後は、義務教育9年間を見通した連携教育や様々な交流を積極的に行う必要がある。                                    |
|  | ウ 町内各教育関係団体の研究・研修会や授業公開などの相互交流の活性化に努める                            | ・ 町教育研究所の目的や研究テーマ等を見直し、小・中学校連携を軸とした活動にシフトし、町研集会を実施した。更に近隣町、特に知内町立学校との連携・協力関係を深めることが必要である。                                       |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-2 教育課程

| 推進事項                                | 重点実践内容   | 点検・評価   |
|-------------------------------------|--|---|
| (1) 地域・学校の特色を生かして創意と調和のある教育課程を編成を図る | ア 学校の教育目標の具現化をめざし、地域課題を解決する教育課程の編成に努める                         | ・ 今年度は実践指標「あいチャレンジ」する心を育てるために(豊かな心の育成を目指し)校内研修を通じて道徳の時間の充実をはかった。また、確かな学力を身に付けさせるため、今年度、全学年にわたり算数科の複数指導体制を導入した。しかし、調和のある教育課程の編成から考えると確かな学力の育成や豊かな心の育成に重点が置かれ、体力向上に向けて学校全体としての組織的な取組は弱いのではないかと考える。具体的な取組として全校マラソンや縄跳び運動を継続的に実施したが、意欲化に課題が残った。 |
|                                     | イ 確かな学力を身につけさせるとともに、社会の変化に対応できる力を育む教育計画の創意工夫に努める               | ・ 重点実践事項に1「楽しくわかる授業づくり」2「基礎基本の定着」を掲げて、その実現に取り組んできた。子ども達が主体的に学習するための基盤となる「学びのスキル訓練」が必要である。全校的にスキルを体系化し視覚化したものを作成し、各学年級に掲示したことは成果である。   |
|                                     | ウ 地域の教育環境や人材を活用するとともに、地域から世界へとグローバルな視点で生きる力を育む授業の工夫に努める        | ・ 教育委員会や保護者との連携を図り、望ましい教育環境作りや学びのサポートづくりを進めている。   |
| (2) 生きる力を育てるための指導計画の充実を図る           | ア 各教科等の基礎的・基本的な学習内容を明確にし、適切な指導の推進を図る指導計画の推進に努める                | ・ 今年度は特に道徳の「学級の指導計画」の充実を図ることができた。昨年度新教育課程が全面実施されたが、各年間指導計画がどうであったのか引き続き赤を入れてみる必要がある。  |
|                                     | イ 地域の特色や学校の創意工夫を生かし、各教科・領域の指導計画の工夫改善に努める                       | ・ 「あいチャレンジ」を目指し、地域の教育力を生かした指導計画の工夫改善が必要である。人との確かなかかわりを構築していく。   |
|                                     | ウ 子どもの学ぶ意欲を生かした問題解決学習や自然環境を生かした体験的な活動を取り入れた指導計画の工夫に努める         | ・ 楽しくわかる授業づくりを目指し、教職員の指導観の転換が必要であり(教え込む授業から、児童主体の授業へ)問題解決学習や体験的な活動を取り入れた学習に取り組むことを指導している。   |
| (3) 教育課程の改善・充実を図るために評価を工夫する         | ア 教育課程の編成、実施及び成果についての観点を定め、計画的・継続的な自己評価を実施する評価計画の工夫改善に努める      | ・ 教育課程の管理については、毎月時数集計を行うと共に、各担任には学級通信(週報)を提出してもらい、管理職が適宜授業参観している。学級経営案の反省を年に2度行っている。  |
|                                     | イ 多様な資料に基づく学校評価の実施と積極的な評価結果の公表に努める                             | ・ 保護者・学校関係者からのアンケート調査を実施し、自己評価に反映させている。   |
|                                     | ウ 学校関係者評価の実施を進めるとともに、自己評価と学校関係者評価の結果を関連させ、教育課程の編成・実施に生かす工夫に努める | ・ 学校関係者評価を実施し、自己評価の結果と次年度の方向性について、ご意見・感想をいただいている。   |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-3 学習指導

| 推進事項                               | 重点実践内容   | 点検評価  |
|------------------------------------|--|---|
| (1) 一人一人のよさや可能性を生かす指導計画の充実を図る      | ア 基礎・基本の定着を目指し、各教科等の目標を明確にした指導計画の改善に努める        | ・ 目標に準拠した評価基準を明記した年間指導計画を作成している。基礎基本の定着のために、繰り返し学習や放課後の補充学習の機会を日課表上に位置づけ実施している。(スラスラタイム・チョコ勉)   |
|                                    | イ 子どもの学習活動、各種調査の結果を踏まえた指導計画の工夫に努める             | ・ 学力テストや体力テストの結果を踏まえて、学力・体力向上のために指導計画の見直しを進めている。  |
|                                    | ウ 体験的な学習や問題解決的な学習を位置づけた指導計画の工夫に努める             | ・ 子どもが主体的に学習に取り組むためには、体験的な学習や問題解決的な学習を推進することが必要であり、見通しを持った計画を立てるように指導している。  |
| (2) 自ら学び、自ら考える力を育てる指導方法や指導体制の充実を図る | ア 効果的な指導を進めるための一斉指導、個別指導やグループ別指導等の指導形態の工夫に努める  | ・ 全学年の算数に複数指導体制を組み、T・Tによる一斉・個別指導、少人数指導・習熟度別指導を行い効果的であった。また、他の教科でも複数教師による指導を行い、水泳やスキーラーニングは、グループ別指導を行うことができた。教務主任や高度の専門的技術を持った教師との有機的な協力体制の構築は、これからも重要である。 |
|                                    | イ 子どもの興味・関心や習熟の程度に応じた協力的な指導やチームティーチングなどの工夫に努める | ・ 外部講師や支援員の教師と連携による指導や保護者の協力を求めて授業を構築することが見られた。   |
| (3) 目標に準拠した評価の実施と評価を生かした指導の充実を図る   | ア 評価基準の見直しと評価計画を位置づけた指導計画の工夫に努める               | ・ 全教科の評価基準の作成を行っている。それをもとに各単元のどこの場面で、どのように見取っていくのか焦点化して評価計画を作成していく必要がある。  |
|                                    | イ 授業における評価場面の位置づけと評価結果を指導の改善に生かす工夫に努める         | ・ 指導と評価の一体化を図るように指導している。評価に基づいて、習熟度別に指導する体制や方法を検討したい。   |
|                                    | ウ 一人ひとりのよさや可能性を多面的にとらえ、指導に生かす評価方法の改善を図る        | ・ 日常的にどのように児童を評価し、蓄積していくのかその方法を深める必要がある。  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-4 道徳教育

| 推進事項                         | 重点実践内容   | 点検・評価   |
|------------------------------|--|---|
| (1) 豊かな道徳性を育む指導計画の充実を図る      | ア 多様な体験活動を意図的・計画的に設定し、家庭や地域と一緒にとなった道徳性を育む道徳教育の全体計画の工夫に努める                | ・ 昨年、学習指導要領の道徳教育改訂の趣旨を踏まえ、新たな全体計画を作成した。年間指導計画は一単位時間ごとにカード化を行なったものを活用している。また、学級の指導計画を作成した。 |
|                              | イ 子どもの個性と教師のもち味を生かした学級経営と「心のノートの活用」を踏まえた学習活動の工夫に努める                      | ・ 道徳の授業の基盤である担任と児童、児童相互の良好な人間関係を構築することが大切であることを共有した。「心のノート」の更なる活用は次年度の課題である。              |
|                              | ウ 子どもの道徳性の高まりをとらえ、指導の改善に生かす評価の工夫に努める                                     | ・ どのような方法で道徳性を捉えて評価していくのか、研修を深める必要がある。  |
| (2) 道徳的実践力を高める道徳の時間の指導の充実を図る | ア 道徳的価値の内面的な自覚を促す指導過程、指導方法の工夫と協力的な指導体制の充実を図る                             | ・ 全担任が道徳の授業の意義並びに指導過程を十分理解をして、授業実践を行なった。  |
|                              | イ 地域の特色を生かした郷土資料の作成や、子どもの心に響く資料の選定、効果的な活用の工夫に努める                         | ・ 昨年、副読本を中心に年間指導計画を作成し、カード化したものを活用している。今後は子どもの心に響く様々な資料の選定と見直しが必要である。                     |
|                              | ウ 体験活動を生かした指導や他の学習活動との関連を図った事前・事後指導の工夫や心の成長を自ら確かめることのできる学習活動の工夫に努める      | ・ 学校行事や体験的活動を生かした道徳授業の構築を行い、自主公開研を開催した。中学校と連携した公開研ができた。                                   |
| (3) 心を動かす豊かな体験の場や機会の設定の充実を図る | ア 家庭や地域社会との連携を図り、子どもが意欲的にボランティア活動等の社会奉仕活動や自然体験活動などに取り組むことの出来る場や機会の工夫に努める | ・ 道徳的実践の場や道徳的心情を育む場を意図した道徳授業の実践が望まれる。   |
|                              | イ 地域の人々とのふれ合いや異年齢、異校種との交流を大切にした教育活動の工夫に努める                               | ・ これまでの教育活動の中に様々な人たちとの交流をしくむことで、道徳との関連を図っていく必要がある。  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-5 特別活動

| 推進事項                                  | 重点実践内容   | 点検・評価   |
|---------------------------------------|--|---|
| (1) 特別活動の特質を生かした指導計画の改善充実を図る          | <p>ア 地域や学校の特色を踏まえ、各教科、道徳、総合的時間との関連を図った全体の指導計画の工夫をする</p> <p>イ 子どもの発達段階や特性を生かし、育てたい資質や能力を明確にした指導計画の工夫をする</p> <p>ウ 家庭や地域と連携し、体験活動を生かした年間指導計画の工夫を図る</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体計画を作成しているが、今年度の重点教育目標を踏まえた見直しが必要である。</li> <li>・ 各行事、学級活動において、実践指標「あいチャレンジ」を基盤として、子ども像を想定し、その育成のために適切な指導計画を作成することを指導している。</li> <li>・ 「確かにかかわり」を意図した活動が創り出されることが必要である。</li> </ul>    |
| (2) 望ましい人間関係を醸成する指導方法や指導体制の充実を図る      | <p>ア コミュニケーション能力や自己表現力、他者への思いやりや正義感、連帯感などを育み、望ましい人間関係を確立する態度や能力を培う指導の工夫を図る</p> <p>イ 集団の向上や改善をめざす話し合い活動や異年齢集団活動などにより、自発的・自動的な活動を進める資質や能力を高める指導の工夫を図る。</p> <p>ウ 道徳的実践の充実を図り、生活を改善する話し合い活動を通して、子どもが樂しくなる学校生活づくりをめざす望ましい集団活動の工夫を図る</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは学級内の望ましい人間関係を構築することが必要であり、支持的風土を醸成するように指導している。</li> <li>・ 学級内だけでなく異学年と一緒に活動場面を創り出していく必要がある。今年度は異学年交流を昨年以上実施することができた。</li> <li>・ 道徳の時間との関連を意識し、話し合い活動を更に訓練し充実していく必要がある。</li> </ul> |
| (3) 集団の高まりと個の変容をとらえ、指導の改善に生かす評価の充実を図る | <p>ア 全教職員の共通理解の下、評価基準を明確に定め、指導計画や指導方法等の充実に生かす評価の工夫を図る</p> <p>イ 活動の過程における集団の質の高まりと子どもの変容を的確にとらえる評価の工夫を図る</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価基準を明確に設定していないところがあり、更に評価の工夫を図る必要がある。</li> <li>・ 授業参観している保護者や地域の方々に、アンケートを取り、児童から授業評価してもらうことをもとに指導の改善に生かす必要がある。</li> </ul>  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-6 総合的な学習の時間

| 推進事項                                | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|-------------------------------------|--|--|
| (1) 身につけさせたい資質能力を明らかにした指導計画の充実を図る   | <p>ア 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、身につけさせたい力を明確にするとともに、目標、内容を位置付けた全体計画の工夫に努める</p> <p>イ 知識や技能と生活の結び付きに配慮し、学年の発達段階や各教科、道徳、特別活動における学習との関連を図った年間計画の工夫に努める</p> <p>ウ 地域の産業や環境、外国の生活や文化等を含め、教育資源の計画的・積極的な活用を位置付けた指導計画の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体計画を作成し工夫に努めている。「ふるさと教育」の視点からのアプローチで推進してきたが、今後見直しが必要である。</li> <li>・ 前年度までの活動をもとに、毎年年間指導計画を改定している。発達段階、各教科・他領域との関連をより具体的に明らかにしたものへ改善する方向で進んでいる。</li> <li>・ 木古内を窓口にした「ふるさと学習」を中心として位置づけている。木古内に限定せず、北海道・日本・世界と広がりをもつ柔軟な工夫が必要である。また、朝陽第一小学校との交流活動もこの時間に位置づける必要がある。</li> </ul> |
| (2) 主体的な学びを促す指導の充実を図る               | <p>ア 自ら課題を見つけ、学習内容や方法等について見通しをもち決定するなど、主体性や創造性を高める個に応じた指導の工夫に努める</p> <p>イ 体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れ、学び方やものの考え方を育てる指導の工夫に努める</p> <p>ウ ティーム・ティーチングの導入や学習形態の工夫、情報機器の活用など、個に応じた多様な学習活動の工夫に努める</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの興味関心に応じた課題設定の機会を設けている。価値のある探求的な学習となるようにより一層の指導の工夫が必要である。</li> <li>・ 各学年の活動の中に体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れるように努めている。体験が学び方・考え方へ生かされるよう、より一層工夫が必要である。</li> <li>・ 情報機器は各学年で積極的に活用されている。今後は、情報モラル教育の場としての認識が必要である。T・Tを活用したり学習形態の工夫を図る必要がある。</li> </ul>                              |
| (3) 子どもの成長をとらえ、指導内容等の改善に生かす評価の充実を図る | <p>ア 全体計画や年間指導計画、学習のまとめ毎の指導計画、指導体制等についての組織的・計画的な評価の工夫に努める</p> <p>イ 評価の観点を明確にし、指導過程や指導内容、指導方法の改善に生かす評価の工夫に努める</p> <p>ウ 主体的な学びを促す保護者や外部指導者などからの評価など、多様な評価方法の工夫に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価の中で実施している。年度途中の中間評価の中で反省することも必要である。何を実践しているのかを交流する場を設ける必要がある。</li> <li>・ 評価の観点・方法が全体計画に明記されている。適切に行なわれていると考える。</li> <li>・ 保護者アンケート等でご意見をいただいている。保護者にも活動がよくわかるように発信の工夫が必要である。</li> </ul>   |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-7 生徒指導

| 推進事項  | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|---|--|--|
| (1) 心のサインを受け止め、問題行動の早期発見、早期対応を進める生徒指導体制の確立を図る | <p>ア 学校の教育目標や生徒指導の問題を踏まえた全体計画の工夫に努める</p> <p>イ いじめや不登校、薬物乱用等の問題行動の未然防止、早期発見走期対応のための指導体制の強化を図る</p> <p>ウ 事例研究等による研修や教委相談機能を生かした多面的、総合的な子ども理解の工夫に努める</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の全体計画は作成していないが、学校安全計画は作成している。</li> <li>学校における危機管理(事前対応・事態への対応について)のマニュアルを作成し、活用している。具体的には、他学年にまたがり、緊急性・重要性の高い事件や事故が発生した場合、特別委員会を組織して対応を協議している。</li> <li>事例研究を年二回実施した。また、子ども理解のためにアセスを導入した。いじめアンケートも年二回実施した。</li> </ul>                                      |
| (2) 基本的な生活習慣や規範意識、倫理観を育む積極的な生徒指導の充実を図る        | <p>ア 発達段階に応じて一人ひとりのよさや可能性を伸ばす共感的な指導の工夫に努める</p> <p>イ 基本的な生活習慣を身につけ、他の生命や善惡の判断、基本的な倫理観、規範意識を育む指導の工夫に努める</p> <p>ウ 遊びや様々な教育活動を通して、コミュニケーション能力や自己肯定力を高める意図的・計画的な指導の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケート結果や教育相談結果をもとにした事例研究会を行なった。個人懇談の充実を図り、子ども理解の場とした。今年度は、意図的に教育相談強調週間を設定実施した。</li> <li>学習常軌や生活の決まりについて全職員で確認し、各学級で習慣化に取り組んでいる。基本的な生活習慣で何が落ちているのか評価し、学期の重点実践項目を設定して取り組むなど工夫が必要である。</li> <li>児童会活動を中心として、仲良し給食、ドッジボール大会、雪合戦大会など楽しい遊びや交流を企画し実施している。</li> </ul> |
| (3) 家庭や地域及び関係機関との連携を強化した生徒指導の充実を図る            | <p>ア 家庭や地域の教育力を生かし、学校を含めた相互の連携を重視した指導の工夫に努める</p> <p>イ 関係機関の機能を生かし、子どもの健全育成を図る実効性のある生徒指導の工夫に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校の安全指導や不審者の情報など適宜学校より発信した。また、学校で発生した事件や事故については、保護者へ誠意を持って、状況や指導・対応について説明した。保護者への対応の遅れが見られたこともあり反省する。保護者や地域の人の声、情報が入ってくる、入りやすい関係作り(信頼関係作り)が基盤である。</li> <li>警察・消防署・社会福祉協議会など関係機関との連携がよくなされていた。今後は、子ども会との連携を強化したい。</li> </ul>                                    |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-8 健康・安全教育

| 推進事項                     | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|--------------------------|--|--|
| (1) 発達段階に応じた体育活動の充実を図る   | ア 意欲的に運動に親しむ能力や態度を育成し、体力の向上を図る指導方法の工夫に努める                      | ・ 子どもの体力の実態を把握し、体力向上に向けて学校全体としてどう取り組むのか計画・実施・評価する必要がある。また、普段の体育の授業の中で、落ちている体力の強化を図る取り組みが必要である。今年度は、新体力テストを実施した。                              |
|                          | イ 生涯にわたってスポーツを楽しむことができるための基礎を培う体育的行事の充実を図る                     | ・ 普段の体育の授業において、運動に親しむ、楽しく運動するための工夫を行なうことが必要である。体育的行事の充実のために外部指導者の更なる導入を図りたい。   |
|                          | ウ 地域の体育・スポーツ活動への積極的な参加の促進を図る                                   | ・ 町、社会教育行事への積極的な参加を促したい。今年度、本校で町の縄跳び大会が開催され、全学年が参加することができた。  |
| (2) 豊かな食生活を培うために食育の充実を図る | ア 発達段階に応じた食に関する知識の習得や望ましい食習慣を育む指導に努める                          | ・ 栄養教諭が各学年に年間指導計画を作成し発達段階に応じた食育指導を行なっている。今年度も、本校の特色である「チャレンジ給食」や「絆給食」の取り組みを行った。地場産物を活用した新しい献立が作られ、残食立も下がり、効果が上がっている。                         |
|                          | イ 学校、家庭と地域が連携や各教科等の内容の関連を図り望ましい栄養のとり方や食品を選択する能力などを育てる指導の工夫に努める | ・ 参観日やPTA研修会で給食試食会を実施して、献立から食育について考える機会を持っている。   |
| (3) 発達段階に応じた健康教育の充実を図る   | ア 心身の保持増進を図るための態度を育てる健康指導の工夫に努める                               | ・ 健康指導について、各学級で養護教諭と連携を取りながら指導している。保健室だよりを活用して学級指導をしている。   |
|                          | イ 性教育・薬物乱用防止教育にかかる発達段階に応じた組織的・計画的な指導の工夫に努める                    | ・ 性教育については、高学年が養護教諭を中心に授業を行なっている。今後は、外部関係機関との連携を図り、薬物乱用防止教育の指導の工夫を図る必要がある。   |
|                          | ウ 学校医や学校歯科医、学校薬剤師などの活用や、学校保健委員会の活性化による指導体制の確立を図る               | ・ インフルエンザの蔓延などの対応等、必要性が起こらないと学校保健委員会がもたれなかつた。活性化が望まれる。   |
| (4) 安全教育の充実を図る           | ア 家庭や地域及び関係機関と連携した交通安全指導の工夫に努める                                | ・ 地域の街頭交通安全指導に併せた学校としての交通安全の取り組みや係わりが大切である。  |
|                          | イ 危険予測・危機管理能力を育てる指導方法の工夫に努める                                   | ・ 年間に、地震・火災・防犯の避難訓練を実施している。実際に災害等にあった場合にどのような危険があるのか、命をどのように守るのかを考える機会としている。今年度は、地震による津波の発生を想定した中学校と合同の避難訓練を実施した。冬場の緊急避難場所を積雪の関係で役場駐車場と設定した。 |
|                          | ウ 学校の危機管理体制の強化を図る  | ・ 学校の危機管理に、迅速に組織的にどのように対応していくのか、事例研修を行い、シミュレーションする必要がある。または、実際の危機に対してどのように対応したか反省・改善を図る必要がある。  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-9 進路指導

| 推進事項  | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|---|---|---|
| (1) 子どもの夢や希望に応える指導計画や指導体制の確立を図る                           | <p>ア 学校間、校種間の接続と連携を踏まえた指導計画の工夫に努める</p> <p>イ 子どもの発達段階に応じた年間指導計画の工夫に努める</p> <p>ウ 教職員の共通理解に基づいた組織的・計画的・継続的な進路指導体制の強化を図る</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>ここでは進路指導という項目立てであるが、キャリア教育という項目立てがふさわしいのではないか。キャリア教育の必要性については認識しているが、指導計画を作成していないのが実情である。</li> <li>小学校における児童の現状を把握し、キャリア教育の目標と合わせて課題を明確にし、創意工夫した指導計画を作成する必要がある。</li> <li>学級担任が全ての教育活動を通してキャリア教育を意識して行なうことができる必要がある。</li> </ul> |
| (2) 子どもの個性や能力、適正を伸ばし、人間としての生き方についての考え方についての考えを深める指導の充実を図る | <p>ア 学級活動や学校行事、教科等における進路に関する学習の工夫を通して、進路に対する関心を高め、自己理解、自己実現への支援に努める</p> <p>イ 進路に関する情報の活用や資料の収集に努め、効果的な活用の工夫や子どもの能力、興味・関心等に対応した進路相談の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教育活動の中にあるキャリア教育の部分を洗い出し、より体系的、系統的に指導を行なっていくことが必要である。</li> <li>学級などの集団を対象にした指導と並行して一人一人の働きかけ、個別の支援の充実が必要である。休み時間に廊下や教室で会話するなど柔軟に機会を捉えてコミュニケーションを取る必要がある。</li> </ul>  |
| (3) 家庭や地域及び関係機関との連携の充実を図る                                 | <p>ア 家庭や地域及び関係機関との計画的、継続的な連携と協力体制の強化を図る</p> <p>イ 小・中・高等学校間の綿密な連携と協力体制の確立を図る</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>校外での体験的な学習活動をキャリア教育の視点から見直し、協力体制を強化を図る必要がある。</li> <li>異学年・異校種の積極的な交流活動を推進している。(小中の外国語活動、保育園との交流授業、異学年との合同参観日、異学年との合同学年行事)年度当初から教育課程に位置づけて、年間を見通した異学年・異校種との計画的・継続的な活動の構築が望まれている。</li> </ul>                                     |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-10 特別支援教育

| 推進事項                                  | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|---------------------------------------|---|---|
| (1) 校内支援体制の充実、個別の教育支援計画や個別の指導計画の充実を図る | <p>ア 特別支援教育コーディネーターを活用し、関係機関等と連携した校内支援体制の充実に努める</p> <p>イ 教育的ニーズに基づいたしどうの充実を図る個別の教育支援計画や個別の指導計画の工夫に努める</p> <p>ウ 障がいに対する理解や啓発の推進に努める</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターが関係機関との連携の中心的役割を果たし、必要に応じて校内委員会を開催している。</li> <li>今年度は特別支援学級が開設されていない。</li> <li>外部の研修会への参加を促したり、研修成果を還元する機会をもっている。</li> </ul> |
| (2) きめ細やかな指導の充実                       | <p>ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく指導の工夫に努める</p> <p>イ 障がいの実態や特性等に応じた指導方法の工夫を図る</p> <p>ウ 障がいの理解や対人関係の改善を図るためにの交流及び共同学習の工夫に努める</p>                                       | 今年度は特別支援学級が開設されていない。  |
| (3) 確かな成長をとらえる評価の充実を図る                | <p>ア 就学前から卒業後にわたる一環した指導や支援の充実を図るためにの校種間、関係機関との連携の工夫に努める</p> <p>イ 障がいの状態や特性等に応じた、計画的・継続的な評価の工夫に努める</p> <p>ウ 校内委員会を活用し、家庭や関係機関との連携による教育内容方法等の改善を図る評価の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は特別支援学級が開設されていない。</li> <li>特別支援委員会を開催し、児童の実態について調査し、共通理解を図ることが望まれる。</li> <li>校内委員会を定期的に開催する必要がある。</li> </ul>                      |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-11 へき地複式教育

※ 木古内小学校は該当しない

| 推進事項                           | 重点実践内容  | 点検・評価 |
|--------------------------------|---|-------|
| (1) 学校や地域の特性を生かした学校・学級経営の充実を図る | ア 学校規模や学級編成等の特性を踏まえた教育活動の推進に努める                               | ・     |
|                                | イ 地域の環境や素材を生かし、生活体験を豊にする発達段階や少人数に応じた指導計画の工夫に努める               | ・     |
|                                | ウ 「つなげーる」活動の積極的な推進に努める  | ・     |
| (2) 一人ひとりの思いや願いを生かす教育活動を推進する   | ア 興味・関心に応じた学習活動の展開と、体験的な学習や問題解決学習の工夫に努める                      | ・     |
|                                | イ 学年差や目標の実現状況を踏まえた評価計画の実施など、人とひととのかかわりを生かした、創意あふれる教育活動の推進に努める | ・     |
|                                | ウ 視聴覚教材や教育機器などの教材・教具、情報通信ネットワークの効果的活用や学習環境整備に努める              | ・     |
| (3) 家庭や地域との連携にもとづく学習指導の充実を図る   | ア 家庭や地域への情報発信や、保護者などの学習活動への参加に努める                             | ・     |
|                                | イ 保護者や地域人材を生かした学校評価を充実させ、地域とのかかわりを生かした学習指導の推進に努める             | ・     |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-2 小学校教育

##### 1-2-12 外国語活動

| 推進事項   | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|--|--|--|
| (1) 外国語の体験を通じて異文化や外国へ親しむ態度を育成する指導計画の作成・充実を図る     | ア 地域や学校の課題に基づき、指導計画の作成と指導体制の確立に努める<br><br>イ 児童の経験や発達段階に即した指導計画の策定の推進に努める   | ・ 指導計画・指導体制ともに整っている。指導計画は英語ノートの内容に合わせたものである。<br><br>・ 児童の興味関心をもたせる内容の指導計画の作成に努めている。文部科学省から示された内容をもとに児童の実態に合わせて策定している。  |
| (2) 外国語に体験的に接することで積極的なコミュニケーション能力を育む指導法の工夫を図る    | ア 児童一人ひとりの能力・適正を正しく捉え、外国語を用いたコミュニケーション活動の楽しさが味わえる指導の工夫に努める<br><br>イ 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを体験的に学習し、多様なものの見方や考え方があることに気づかせる指導の推進に努める<br><br>ウ 遊びや言語活動を通して、コミュニケーション能力を育てる意図的・計画的な指導に努める | ・ 授業者とALTが事前打ち合わせを持ち授業に望んでいる。<br><br>・ 日本と外国との違いを体験的に学習している。児童は大変興味関心をもって学習している。<br><br>・ 歌や遊びの動作を通して楽しく学習しており、コミュニケーション能力の向上を図っている。                           |
| (3) ALTの活用や留学生、地域の人材発掘・活用等、異文化の理解を進めるための体制の充実を図る | ア ALTの配置や地域の外国生活経験者の人材発掘等を進め、ネイティブな言語環境の整備に努める<br><br>イ 教職員の研修や海外体験の支援を進め、指導者の言語教育能力の向上や異文化理解の推進に努める<br><br>ウ 「つなげーる」活動を通した保・小・中・高の学校間の緊密な連携と協力体制の強化・充実に努める                          | ・ 一人の専属のALTが担当している。中学校の英語教員との連携教育を実施した。<br><br>・ 教職員の研修の機会が少ない。中核教員を中心とした研修の機会の構築が必要である。<br><br>・ 今年度より中学校英語教員の派遣授業を計画した。これは6年生の中学校進学へのスムーズな移行の手段の一つとして実施している。 |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-1 学校経営

| 推進事項                                  | 重 点 実 践 内 容   | 点 検 ・ 評 価  |
|---------------------------------------|---|--|
| (1) 教育目標の具現化を図る指導体制の確立に努める            | ア 学校評価を生かした学校教育目標の見直しと経営組織の活性化を図る経営計画の工夫改善に努める                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の評価をもとに、学校教育目標と照らし合わせ教職員の適材適所への配置を通して工夫改善に努め実施した。</li> </ul>              |
|                                       | イ 教育目標の具現化をめざす教育課程の編成、実施、評価と学年・学級経営の充実に努める                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の管理や共通理解・共通行動に基づいた学年・学級経営を実施し、特に学級経営については学期ごとにメンテナンスを行い実施した。</li> </ul>     |
| (2) 教職員の専門的な資質の向上や豊かな人間性を養う研修活動の充実を図る | ア 教職員の意識の改革と実践的な指導力の向上を図る創意と活力に満ちた校内研修の充実に努める                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>校内授業研究を可能な限り行い、全教職員一年の中で最低1回は出張を伴う研修に出れるよう配慮するようにし、充実が図られた。</li> </ul>          |
|                                       | イ 授業の改善や危機管理意識の高揚につながり、日常の教育活動に生きる研修の工夫に努める                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の人材を活用した研修、主体的な他の学校での研修、自発的な研修の更なる充実を図る必要がある。</li> </ul>                      |
|                                       | ウ 幼(保)・小・中・高の連携を重視した多様な交流の機会の工夫に努める                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中の2校となり、指導の一貫性や継続性のある指導の充実を図るために、2校体制の中でお互いの授業の交流を実施した。</li> </ul>            |
| (3) 地域に根ざし、信頼される学校づくりの推進を図る           | ア 家庭、地域社会の要望の把握や学校の経営方針の説明など、地域に聞かれた学校経営を推進する                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校便り、保護者懇談やいろいろな機会をとらえて説明したり、要望を取り入れることのできるものは取り入れる等、開かれた学校経営の実施をした。</li> </ul> |
|                                       | イ 学校評議員制度の活用や地域の教育力を生かした教育活動の推進に努める                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員の会議の意見や文化での交流講座を実施した。また、外部コーチの活用等、地域の教育力を生かした教育活動を実施した。</li> </ul>         |
|                                       | ウ 学校教育活動の積極的な公開や効果的な自己評価や外部評価等による学校評価を生かした教育活動の改善策の公表と実践の工夫に努める | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の結果を公表している。また、学校評議員による評価結果を改善に生かすように努めた。</li> </ul>                         |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-2 教育課程

| 推進事項                                    | 重 点 実 践 内 容   | 点 検 ・ 評 価   |
|---|---|---|
| (1) 地域に根ざし、経営参画意識の向上と創意に満ちた教育課程経営の充実を図る | <p>ア 学校の教育目標の具現化をめざし、地域の特色を生かした創意に満ち調和のとれた教育課程の編成に努める</p> <p>イ 確かな学力を身に付けるとともに、社会の変化に対応できる力を育む教育課程の充実に努める</p> <p>ウ 全教職員の経営参画意識の向上に満ちた教育課程経営の工夫に努める</p>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域性や生徒の特性等を考慮し、知育・德育・体育・食育の調和のとれた教育課程を編成実施した。</li> <li>・ 確かな学力、社会の変化に対応できる力を育む教育課程の充実に努めた。</li> <li>・ 教務部を中心に全教職員で教育課程経営の充実に努めた。</li> </ul>                                |
| (2) 生きる力と自立する力を育てる指導計画の充実に努める           | <p>ア 各教科の基礎的・基本的な学習内容を明確にし、その定着を確実に身につけさせる指導計画の工夫に努める</p> <p>イ 体験的な学習や問題解決的な学習など、知的好奇心や探求心を盛って取り組むことのできる活動を取り入れた指導計画の工夫に努める</p> <p>ウ 子供の学習意欲や興味関心を生かすとともに、身につけた力を活用することを重視した指導計画の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的・基本的な学習内容を明確にし、全ての生徒に基礎・基本の定着を目指す指導計画の充実に努めた。</li> <li>・ 体験的・問題解決的な学習や、好奇心・探求心をもって取り組む活動を取り入れた指導計画の工夫に努めた。</li> <li>・ 興味・関心・意欲を生かし、活用できることを重視した指導計画を工夫し実施した。</li> </ul> |
| (3) 教育課程の改善充実に生かす評価の工夫に努める              | <p>ア 学校の教育目標の実現状況を把握し、教育課程の改善・充実に生かす評価の工夫に努める</p> <p>イ 多様な資料に基づく自己評価の実施と積極的な公表の実施に努める</p> <p>ウ 外部評価を実施するとともに、自己評価の結果を関連させ、教育家庭の編成・実施に生かす工夫に努める</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例年通りに自己評価を公表する。</li> <li>・ 自己評価を実施し、公表する。</li> <li>・ 外部評価や自己評価の結果を基に、教育課程の編成・実施に生かすよう努めた。</li> </ul>   |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-3 学習指導

| 推進事項                                   | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|--|---|---|
| (1) 目標と学習内容の関連を明確にした指導計画の工夫と充実を図る      | <p>ア 子供の学習状況、各種調査の結果を踏まえた指導計画の工夫に努める</p> <p>イ 体験学習や問題解決的学習を明確に位置づけた指導計画の工夫と充実に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジテストや全国学力・学習状況調査の結果に基づき、改善プランを作成し指導計画の工夫・改善を図った。また、「オール北海道」を目指し、意識を高め取り組みを実施した。</li> <li>・体験学習や問題解決的学習を位置づけた指導計画を立て実施した。</li> </ul>                           |
| (2) 個に応じた指導の充実を図る指導方法や指導体制の工夫を図る       | <p>ア 効果的な指導を進めるための一斉指導や個別指導等多様な指導形態の工夫に努める</p> <p>イ チームティーチング等による教師の協力体制の確立と協力的な指導等の工夫に努める</p> <p>ウ 学習内容の確実な定着を図るために繰り返し学習や習熟度別学習の指導方法の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な指導を進めるための一斉指導や個別指導等、多様な指導形態を工夫し実施した。</li> <li>・TTの活用を基に指導することにより、きめ細やかな指導を実施した。</li> <li>・繰り返し指導などを実施し、学習内容の定着を図った。</li> </ul>                                |
| (3) 指導と評価の一体化を図るとともに、目標に準拠した評価方法の工夫を図る | <p>ア 一人ひとりの学習状況を適切に評価するための目標に準拠した評価方法の工夫に努める</p> <p>イ 一人ひとりのよさや可能性を共感的、多面的にとらえ、指導に生かす評価方法の工夫に努める</p> <p>ウ 評価基準の見直しを図り、評価計画を位置づけた指導計画の工夫に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導と評価の一体化を図り、目標に準拠した到達度を明確にした絶対評価を実施した。</li> <li>・評価のための評価でなく、評価したことを次時の学習に生かすよう工夫に努めた。</li> <li>・1時間毎、単元毎に評価項目を設定し、1時間内の重点を決め、単元全体で4観点を評価できるよう工夫に努めた。</li> </ul> |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-4 道徳教育

| 推進事項                           | 重点実践内容   | 点検・評価   |
|--------------------------------|--|---|
| (1) 豊かな心を育む指導計画の充実を図る          | <p>ア 多様な体験活動を意図的・計画的に設定し、家庭や地域社会と一緒にとなって道徳性を育む道徳教育の全体計画の工夫に努める</p> <p>イ 実態を把握し、豊かな体験活動を生かした道徳の時間の指導計画の充実と心に響く指導法の改善に努める</p> <p>ウ 生徒の個性と教師の持ち味を生かした学級における指導計画と「心のノート」の活用を踏まえた多様な学習活動の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域社会との連携を図るとともに、全教育活動の中で道徳教育を推進できる全体計画を作成し実施している。</li> <li>地域の特性を生かし、様々な人から学ぶ体験的な道徳教育が推進されている。</li> <li>「心のノート」の活用をさらに工夫・改善・充実する必要がある。</li> </ul>            |
| (2) 道徳的実践力を高める「道徳の時間」の指導の充実を図る | <p>ア 道徳的価値の内面的な自覚を促す指導過程、指導方法の工夫と協力的な指導体制の充実に努める</p> <p>イ 地域の特色を生かした郷土資料の作成や、生徒の心に響く資料の選定と効果的な活用の工夫に努める</p> <p>ウ 体験活動を生かした指導や他の学習活動との関連を図った事前・事後指導の工夫と心の成長を自ら確かめることのできる「心のノート」の活用の工夫に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員だけでなく、外部講師を活用した道徳の時間の指導も工夫する必要がある。</li> <li>生徒の心に響く資料の活用はなされている。地域の人による、外部講師を活用した指導の工夫を図る必要がある。</li> <li>体験活動を生かした指導はなされている。「心のノート」の活用を充実させる必要がある。</li> </ul> |
| (3) 心を動かす豊かな体験の場と機会の工夫を図る      | <p>ア 家庭や地域との連携を図り、生徒が意欲的にボランティア活動等の社会奉仕活動や職場体験活動、自然体験活動などに取り組むことのできる場や機会の工夫に努める</p> <p>イ 家庭と協力した豊かな心や温かな人間関係を育てる「心のノート」の活用の工夫に努める</p> <p>ウ 地域の施設や住む人々とのふれあいや異年齢、異校種との交流を大切にした教育活動の工夫に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動、職場体験、社会奉仕活動などに可能な限り取り組んでいる。</li> <li>家庭との連携の強化が必要である。「心のノート」の活用をさらに工夫・改善・充実する必要がある。</li> <li>咸臨丸祭りや町のイベントなどを通して交流している。</li> </ul>                       |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-5 特別活動

| 推進事項                                       | 重点実践内容   | 点検・評価   |
|--|--|---|
| (1) 生徒のよさや可能性を生かす指導計画の充実に努める               | ア 各内容相互や各教科、道徳、総合的な学習の時間、生徒指導などとの関連を図った全体の指導計画の工夫に努める                  | ・ 創意工夫し、生徒の発達段階を考慮し、各教科等との関連を図った全体計画、指導計画を工夫し実施している。                |
|  | イ 家庭や地域と連携し、豊かな体験活動の充実を図った年間指導計画の工夫に努める                                | ・ 各行事等の充実や、学年単位、部活単位での行事を通して家庭・地域との連携を密にした指導計画の作成に努めている。            |
| (2) 望ましい人間関係を育てる指導方法や指導体制の充実を図る            | ア コミュニケーション能力や自己表現力、他の人への思いやりや正義感、連帯感を育み、望ましい人間関係をつくる態度や能力を培う指導の工夫に努める | ・ 学級活動を通して望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてより良い生活づくりに参画する実践的で健全な生活態度を目指し実施している。 |
|  | イ 異年齢の仲間と協力して活動や話し合い活動などにより自発的・自主的活動を進める資質や能力を高める指導の工夫に努める             | ・ 生徒会活動や学校行事を通して、集団や社会の一員としてより良い学校づくりに参画し、自主的・実践的な取り組みを実施している。      |
|  | ウ 集団への所属感を深め、積極的に取り組むことができる学校行事の工夫に努める                                 | ・ 望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う学校行事の工夫に努めている。                |
| (3) 生徒一人ひとりの活動の過程を重視し、豊かな自己実現を支援する評価の工夫を図る | ア 指導計画や指導方法の充実に生かす評価の工夫に努める  | ・ 指導計画・方法の改善・充実に生かす評価の工夫に努めている。                                     |
|  | イ 活動の過程における生徒集団の質の高まりや一人ひとりの活動状況を的確にとらえる評価の工夫に努める                      | ・ 結果だけでなく、活動に対する支援を通して評価の工夫・改善に努めている。                               |
|  | ウ 自他のように気づき、活動に生かす自己評価や相互評価の工夫に努める                                     | ・ 自己評価・他者評価の工夫・改善に努めている。  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-6 総合的な学習の時間

| 推進事項                                 | 重 点 実 践 内 容  | 点 検 ・ 評 価   |
|--------------------------------------|--|---|
| (1) 生徒に身につけさせたい資質や能力を明確にした指導計画の充実を図る | ア 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、身につけさせたい力を明確にし、目標、内容を位置づけた全体指導計画の工夫に努める     | ・ 全教育活動との関連から、目標・内容・育てたい資質や能力や態度等を位置づけた指導計画を作成し実施している。      |
|                                      | イ 学年の発達段階や各教科、道徳、特別活動における活動との関連を図った年間指導計画の工夫に努める               | ・ 教科の枠を超えた、横断的・総合的・探求的な学習や生徒の興味・関心に基づく学習などを創意工夫している。        |
| (2) 主体的・創造的な態度を育てる活動の充実を図る           | ア 自ら課題をみつけ、学習内容や解決方法に見通しをもち主体的、創造的に課題を解決し、表現する力を育てる指導方法の工夫に努める | ・ 自ら課題をみつけ、自ら学び、考え、判断し、より良く問題を解決する資質や能力の育成を目指している。          |
|                                      | イ 体験的な学習や問題解決的学習を取り入れ、学び方や考え方を育てる指導の工夫に努める                     | ・ 学び方や考え方を身につけ、問題解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度の育成を目指す指導を工夫している。    |
|                                      | ウ チームティーチングや情報機器の活用など、個に応じた学習活動の工夫に努める                         | ・ TTやPCの利用、図書館の活用、グループ学習など、多様な学習形態をとることにより個に応じた学習活動を工夫している。 |
| (3) 生徒の変容をとらえ指導内容の改善に生かす評価の工夫を図る     | ア 評価の観点を明確にし、指導課程や指導内容、指導方法の改善に生かす評価の工夫に努める                    | ・ 指導過程・指導内容・方法の改善に生かす評価を工夫している。                             |
|                                      | イ 活動の過程における生徒集団の質の高まりや一人ひとりの活動状況を的確にとらえる評価の工夫に努める              | ・ 結果だけでなく、活動に対する支援を通して評価の工夫・改善に努めている。                       |
|                                      | ウ 保護者や外部指導者からの評価など、多様な評価方法の工夫に努める                              | ・ 保護者等からの評価等を工夫する必要がある。                                     |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-7 生徒指導

| 推進事項                            | 重点実践内容  | 点検・評価  |
|---------------------------------|---|--|
| (1) 共通理解に基づく指導計画の作成と指導体制の確立に努める | <p>ア 学校の教育目標や生徒指導の課題を踏まえた指導計画の工夫と機能的な校内指導体制の確立に努める</p> <p>イ いじめや不登校の問題、薬物乱用等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のための指導体制や危機管理組織の確立に努める</p> <p>ウ 指導力の向上を図る事例研究を中心とした研修と多面的総合的な子ども理解の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員の共通理解・共通行動の徹底を図るとともに、生徒指導部を中心に定期的な情報提供と報告・連絡・相談・確認の徹底を図った。</li> <li>いじめに関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応・未然防止に努めた。不登校になっている生徒がおり対応中である。</li> <li>事例研究を実施するとともに、効果的な生徒理解の方法を研修した。</li> </ul>             |
| (2) 一人ひとりを大切にした生徒指導の充実を図る       | <p>ア 教師と生徒の信頼関係を積極的に築くための共感的な指導の工夫に努める</p> <p>イ 自己理解を深め、自己指導能力の育成を図る教育相談活動の工夫と基本的な倫理観や規範意識を育む指導方法の工夫に努める</p> <p>ウ 様々な教育活動を通して、コミュニケーション能力や自己肯定感をもたせる教育活動の推進・実践に努める</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒と教師がともに活動をする場の工夫に努めるなど、日常的な触れ合いを大切にし共感的な指導の充実に努めた。</li> <li>教育相談週間・チャンス相談を充実するとともに「当たり前の事を当たり前に出来る生徒」を合い言葉に指導の充実を図った。</li> <li>全教育活動を通して言語活動を充実するとともに、自己存在感・有用感・充実感を実感できる学級づくりを推進した。</li> </ul> |
| (3) 生徒の健全育成を図る家庭・地域社会との連携の強化を図る | <p>ア 日常的な情報の共有化や行動の共通化を図る幼(保)・小・中・高の連携と関係機関の機能を生かした健全育成の実効性のなる生徒指導の工夫に努める</p> <p>イ 地域における諸行事への積極的な参加等協力体制の確立に努める</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>木古内町生徒指導連絡協議会を通し連携を強化し健全育成を図った。小学校との更なる連携強化を図り、一体となつた指導の必要がある。</li> <li>地域の諸行事への積極的な参加・協力体制が確立されている。</li> </ul>   |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-8 健康・安全指導

| 推進事項                                     | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|--|---|---|
| (1) 子どもの興味・関心能力・適正に応じた体育活動の充実と指導計画の工夫を図る | <p>ア 意欲的に運動に親しむ能力や態度を育成し、体力の向上を図る指導計画の工夫と指導体制の確立に努める</p> <p>イ 将来にわたってスポーツを楽しむ基礎を培う体育活動の工夫に努める</p> <p>ウ 地域の体育・スポーツ活動への積極的な参加の促進に努める</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>保健体育科や生徒指導部を中心に体育的活動や運動部の活動を通して体力の向上等を図る工夫・体制が確立されている。</li> <li>将来にわたって運動を楽しめるよう、色々な運動に親しみ、運動を好きになる生徒を育成するよう活動の工夫をしている。</li> <li>スポーツ少年団の活動等への積極的参加を促している。</li> </ul>                              |
| (2) 健康な生活について自ら考え、行動する態度を育てる指導の充実を図る     | <p>ア 心身の発達や保持増進を図るために実践力を身につける健康指導の工夫に努める</p> <p>イ 薬物乱用防止教育や性教育等に関わる指導方法の工夫と充実に努める</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の健康管理を自身で出来るよう、一人ひとりが自己管理能力を高めるための指導を充実していく必要がある。</li> <li>教師における指導が行われている。外部講師による薬物乱用防止教室の実施を検討する必要がある。</li> </ul>  |
| (3) 安全な生活を営むため学校と家庭、地域社会、関係機関との連携の強化に努める | <p>ア 正しい判断のもとに安全な行動をしようとする態度や能力を養うとともに、危険予測や危機回避能力を育てる指導方法の工夫に努める</p> <p>イ 家庭、地域社会、関係機関との連携を深め、実践的態度の定着を図る学校安全の推進に努める</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種訓練や教室等を活用し、生徒の安全に対する意識化を図った。</li> <li>関係機関との連携を図り、警察の方から携帯電話使用での安全に向けた使い方の講話等を通して安全な生活を営むための実践的態度を育成した。</li> </ul>   |
| (4) 食に関する自己管理能力を培う食育の推進を図る               | <p>ア 発達段階に応じた食に関する指導計画の工夫と充実に努める</p> <p>イ 家庭における食生活と学校給食との関連に配慮した、望ましい食習慣の形成の工夫に努める</p> <p>ウ 栄養教諭等を活用し、望ましい栄養のとり方や食品を選択できる能力を育てる指導方法の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭・養護教諭との連携を図りながら、食育指導やきめ細やかな指導の充実を図った。また、義務教育9年間を見越した食育計画を作成した。</li> <li>望ましい食習慣の確立では、朝食を摂らない生徒がいるなどの点から家庭との連携に課題がある。</li> <li>栄養教諭の活用を給食の前の4時間目に行い、更なる活用・充実を図り、望ましい食生活のあり方の授業を実施した。</li> </ul> |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-9 進路指導

| 推進事項   | 重 点 実 践 内 容   | 点 検 評 価   |
|--|---|---|
| (1) 発達段階に応じた指導計画の工夫と組織的な指導体制の確立を図る               | <p>ア 校種間、学校間の連携と生徒の発達段階に応じた年間指導計画の工夫と充実に努める</p> <p>イ 教職員の共通理解に基づいた組織的・計画的・継続的な進路指導体制の確立に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高校の説明会、見学会等を取り入れている。また、学年に応じた指導計画の充実に努めている。</li> <li>全教職員による指導体制が確立されている。</li> </ul>   |
| (2) 生徒の個性や能力、適性を伸ばし、人間としての生き方についての考えを深める指導の充実を図る | <p>ア 自己理解を深めるとともに生徒の興味・関心等に対応した進路相談の充実に努める</p> <p>イ キャリア教育の充実に努め、望ましい職業観や勤労観を育てる学習活動の工夫に努める</p> <p>ウ 進路情報の活用や資料の組織的な収集と、効果的な活用方法の工夫に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>進路相談を充実し、生徒自らが生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう指導の充実を図った。</li> <li>キャリア教育を実施した。地域との連携を図りながら望ましい職業観・勤労観の育成を図った。</li> <li>ほぼ毎週、進路情報を発行している。学級活動等を通して効果的な活用を図っている。</li> </ul> |
| (3) 生徒の自己実現を図る学校と家庭、関係機関との連携の工夫を図る               | <p>ア 家庭、地域社会及び関係機関との計画的・継続的な連携の強化に努める</p> <p>イ 小・中・高等学校の緊密な連携と協力体制の確立に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭との連携強化はなされている。地域の人材を活用し、色々な職業について知る機会が得られるよう工夫が必要である。</li> <li>進路に関して小学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>   |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-3 中学校教育

##### 1-3-10 特別支援教育

| 推進事項                                       | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|--|---|---|
| (1) 教職員の共通理解と指導体制の充実を図る                    | <p>ア 全教職員の共通理解と教育的ニーズに基づいた学校経営の推進に努める</p> <p>イ 特別支援教育コーディネーターを活用し、関係機関との連携を密にした校内支援体制の強化に努める</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員による特別支援教育に関する研修等が不足している。校内全体のものにしていく必要がある。</li> <li>特別支援学級担当者による指導が大部分を占めている。</li> </ul>   |
| (2) たましく生きる力を培う教育課程の充実を図る                  | <p>ア 生徒の障がいの程度や発達段階、特性等を考慮した個別の教育支援計画や指導計画の工夫と充実に努める</p> <p>イ 自立し、社会参加するため、障がいの理解や対人関係の改善を図るための交流学習や共同学習の工夫に努める</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の障がいの程度に応じ、実態に即して個別の支援計画を工夫し充実している。</li> <li>他町の学校との交流学習を実施している。一部の教科で協力学級での学習活動を積極的に行っている。</li> </ul>                                     |
| (3) 生徒の成長をとらえる評価の工夫と家庭地域社会、関係機関等との連携の充実を図る | <p>ア 障がいの状態や特性等に応じた、計画的・継続的な評価の工夫に努める</p> <p>イ 地域の就学指導委員会や関係機関との連携を図り、生徒の側に立った適切な就学指導の充実に努める</p> <p>ウ 教育、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を密にした社会自立や参加を促進する進路指導の充実に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の様子を記録し、成長をとらえ、評価の工夫・改善に努めている。</li> <li>関係機関との連携は図っている。生徒の側に立つとともに、保護者のニーズに応えていく必要がある。</li> <li>高等養護学校の見学等を通して社会自立や進路の充実を図っている。</li> </ul> |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 1 学校教育

#### 1-5 家庭・地域社会・関係機関との連携

| 推進事項                             | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|----------------------------------|--|--|
| (1) 地域に根ざし、開かれた学校のあり方をより一層めざす    | ア 学校の校地、校舎、施設設備、情報などの開放と利用を推進する<br>イ 地域の教育力の活用に努める                               | ・ 木古内中学校移転計画の説明会を開催し保護者へ周知した。<br>・ 小学校の体育授業や中学校の文化講座で地域の人材活用を実施している。                                   |
| (2) 学校教育についての理解を深める活動を強化を図る      | ア 学校から家庭、地域への情報の発信と触合い活動を推進する<br>イ PTA活動の活性化とともに、地域活動とも連携に努める                    | ・ 各学校において、学校通信を発行し、地域や関係機関に周知している。また、各担任が学級通信を発行し、家庭への情報発信を精力的に行っている。                                  |
| (3) 家庭の教育力の振興、地域社会の教育能力の発揮の促進を図る | ア 地域における各種団体との連携を深め、健全育成活動や地域づくりの活動の推進に努める<br>イ 地域における諸活動や行事に協力し、子供たちの積極的な参加に努める | ・ 文化講座・キャリア教育等などでは、各種団体と緊密な連携が図られている。また、みそぎ祭り・咸臨丸まつりでは、子どもたちが積極的に参加し活躍している。                            |
| (4) 関係機関との連携、協力体制の確立を図る          | ア 関係機関との情報交流に努める<br>イ 関係機関の実施する事業の参加に努める   | ・ 生徒指導・安全対策において、円滑な協力体制が図られ、今年度は、関係機関が連携した、通学路の安全確認が実施された。また、食育推進事業では、関係団体・生産者との協力体制のもと、地場産品の活用が推進された。 |

#### 1-6 教職員の研修促進

| 推進事項                          | 重点実践内容   | 点検・評価  |
|-------------------------------|--|--|
| (1) 校内における各種研修活動の一層の充実を図る     | ア 授業公開など他校との積極的な交流による授業研究によって、授業改善をめざす研修を推進する<br>イ 教職員の共通理解を基に、実践できる指導体制を確立するための研修活動を推進する<br>ウ 先進的な個人研修を奨励し、教職員全体への還流活動を促進する | ・ 今年度は、栄養教諭を中心とした食育推進事業を実施し、小中学校が連携した中での公開事業の実施や、各教科と関連づけた食育指導などに取り組み、成果ある事業推進が図られた。また、近隣町との連携による公開授業研修など、積極的な取り組みが行われた。 |
| (2) 町教育研究所を中心とした運営組織や活動の充実を図る | ア 幼(保)、小、中、高間、あるいはそれらを束ねた横断的な研修の場の設定と交流活動を推進する<br>イ 新しい課題に対応するための運営、組織等の改善を推進する  | ・ 小中学校の連携を深めた教育研究所活動により、一貫した指導方法の研究など新たな取り組みが推進された。  |
| (3) 教職員の研修促進にかかる助成の増額を図る      | ア 対外的な研究、研修に積極的に参加するための予算措置を図る<br>イ 既存の組織、運営の改善と活性化のための予算措置に努める  | ・ 対外的な研修に参加するためにも、適切な予算措置が必要である。   |

#### 1-7 施設・設備の整備

| 推進事項                         | 重点実践内容                         | 点検・評価  |
|------------------------------|--------------------------------|--|
| (1) 経年的な施設・設備における抜本的な年次計画の検討 | ア 中学校校舎の耐震化への対応<br>イ 教員住宅の整備充実 | ・ 中学校校舎を移転改築し、耐震化が図られた。今後は、構造部材外の耐震確認の実施が必要である。<br>・ 教員住宅の補修計画の作成が必要である。 |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 2 社会教育

#### 2-1 青少年教育

| 推進事項                | 重 点 実 践 内 容  | 点 検 ・ 評 価  |
|---------------------|--|--|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る | <p>ア 地域活動やボランティア活動の参加促進に努める</p> <p>イ 社会的視野を広める国際交流や国内派遣事業などの学習機会の充実に努める</p> <p>ウ 地域の自然とふれあう野外活動や郷土の歴史や文化を知る学習機会の充実に努める</p> <p>エ 豊かな感性を育てる芸術鑑賞事業の充実に努める</p> <p>オ 異世代交流の充実に努める</p> | <p>ア 高等学校の廃校に伴い、小中学生を中心としたボランティア活動の推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生（町民文化祭ボランティア：会場案内 他）</li> <li>・無名塾（町民文化祭ボランティア：呈茶・活動紹介、清掃活動）</li> </ul> <p>イ 関係機関との日程調整により、派遣出来ていなかった事業への参加促進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の主張「渡島地区大会」（6／19：福島町：木中1人参加）</li> <li>・青少年の体験活動推進事業「道南ジュニアリーダーコース」（7／30日～8月1日：森少年自然の家：木中1人参加）</li> </ul> <p>ウ 体験活動を通し、ふるさとの自然・歴史・文化を学ぶ学習機会の推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無名塾（通年 延べ人数114人参加）</li> <li>（歴史散策、地引き網体験、ウィンターキャンプ）</li> <li>・木古内小学校3年生総合学習（6／25：遺跡見学：28人参加）</li> </ul> <p>エ 四町持ち回りにより公演内容が決定するが、各町において内容を吟味した上で提供が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四町子ども芸術鑑賞会（9／4：ハート音楽院：220人参加）</li> </ul> <p>オ 異世代間交流をとおして、様々な体験・活動を継承する場の提供が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回いきいきワクワクふれあい広場（12／2：120人参加）</li> </ul> <p>※教育大函館校学生17名が実習を兼ねて参加（社教主事単位取得）</p> |
| (2) 指導者・団体育成の充実を図る  | <p>ア 自主的な活動を進める少年団体の育成や支援に努める</p> <p>イ ボランティアの学習、ボランティア活動の機会の充実に努める</p> <p>ウ 自主的な活動を進める青年団体の支援に努める</p>   | <p>ア 関係機関と連携を図り、活動及び事務的支援を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連合会の事務支援と補助金交付</li> <li>・親子体力測定（子ども会育成連合会・スポーツ少年団本部）（第1回：5／27：20人参加・第2回：12／15：30人参加）</li> </ul> <p>イ 学校支援事業ボランティア登録者の発掘と積極的な活用を図る必要がある。</p> <p>ウ 新規青年団体が設立されたことにより、今後連携を密にし町の活性化に努め推進を図る必要がある。</p>  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 2 社会教育

#### 2-2 成人教育

| 推進事項                | 重点実践内容                              | 点検・評価   |
|---------------------|-------------------------------------|---|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る | ア 住民ニーズに合う充実した学習機会・情報提供に努める         | ア 木古内に焦点をあてながら、北海道や道南の歴史・産業郷土について幅広い学習内容を提供できた。<br>・公民館講座（木古内ゼミナール 延べ受講者108人）                                   |
|                     | イ 学習成果を利用したボランティア活動など、社会参加活動の推進に努める | イ 文化団体を中心に、成果を発揮する機会の提供が図られた。<br>・町民文化祭体験コーナー（木彫サークル・押絵愛好会）<br>・中学校学校祭（文化交流講座 9団体）<br>・ギャラリー四季（陶芸サークル・油絵サークル 他） |
| (2) 指導者・団体育成の充実を図る  | ア 学習グループ、サークルの支援・協力体制の充実に努める        | ア 各女性団体が高齢化する一方、団体によって年齢構成的に高齢層のみの団体もあり、一層の支援を進める必要がある。<br>・助言・事務補助による支援  |
|                     | イ 地域づくりや学校外活動のための指導者の育成や活用に努める      | イ 各団体の高齢化が進み、指導者、後継者など切実な問題であるため、より一層の支援体制を図る必要がある。<br>・補助金交付、事務補助による支援   |

#### 2-3 家庭教育

| 推進事項                | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|---------------------|---|---|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る | ア 親子で行う野外・創造活動などの体験交流機会の提供及び芸術文化に触れる機会の充実に努める | ア 関係機関と連携を図り事業を展開していく必要がある。<br>・地引き網体験（13人参加）木古内保育園との共催<br>・四町子ども芸術鑑賞会（9/4：ハート音楽院：220人）   |
|                     | イ 親子のふれあいや次代の親への学習機会の提供に努める                   | イ 親子のコミュニケーションを深めることを目的に、関係機関との連携を図り事業を推進した。<br>・児童・生徒通学合宿（保護者向けプログラム）<br>・第2回いきいきワクワクふれあい広場（12/2：120人参加）<br>・児童絵本コーナーの設置（健康管理センター） |
|                     | ウ 家庭教育に関する情報提供・相談体制の充実に努める                    | ウ いきいきカレンダー・広報等を活用し情報提供の充実が図られた。<br>・教育委員会推進運動（早寝・早起き・朝ごはん・そと遊び）<br>・各種事業の紹介  |
| (2) 指導者・団体育成の充実を図る  | ア リロナイやってみようパンクの内容充実に努める                      | ア パンク登録者の更新、新規登録の増加、活動の場の提供図る必要がある。<br>・やってみようパンク（登録者 7人）   |
|                     | イ 研修機会の充実と町外研修の積極的な参加奨励に努める                   | イ 積極的な参加を促す必要がある。<br>・渡島PTA連絡協議会等の研修会参加   |
|                     | ウ PTA活動の活性化や各種団体・グループ間の連携に努める                 | ウ 小・中PTAやPTA連合会と連携を図り、情報提供等の周知図ることができた。<br>・PTA連合会研究大会（通学合宿：保護者向けプログラム）   |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 2 社会教育

#### 2-4 高齢者教育

| 推進事項                | 重点実践内容                          | 点検・評価   |
|---------------------|---------------------------------|---|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る | ア 学習情報の提供や学習相談の充実による自主的な学習を支援する | ア 高齢者の社会参加促進をより一層推進するため、各分野での学習計画・内容の充実を図る必要がある。<br>・リロナイふれあい学園（町議会議員との懇談会・町内外研修<br>花いっぱい運動・手芸）           |
|                     | イ 生きがいと健康づくりに関する学習機会の拡充に努める     | イ 関係機関と連携を図り、学習内容の充実と趣味や軽スポーツ、健康相談など自主的な取り組みが図られた。<br>・リロナイふれあい学園（健康相談、ウォーキング、軽スポーツ）                      |
|                     | ウ 世代間交流の機会充実に努める                | ウ 異世代間交流を通して、様々な体験・活動を継承する場の提供が図られた。<br>・第2回いきいきワクワクふれあい広場(12/2: 120人参加)<br>(紙芝居「六夜さん」・餅つき・昔の遊び・盆踊り)      |
| (2) 指導者・団体育成の充実を図る  | ア 自主的な活動を進めるための支援に努める           | ア これまで培ってきた知識や経験を活かし、自ら講師を務めるなど、自主的な活動が図られた。<br>・リロナイふれあい学園（軽スポーツ・手芸 他）                                   |
|                     | イ 高齢者組織・団体のリーダーの育成と活動の機会を提供する   | イ 関係機関と連携を密にし、情報提供を図る必要がある。<br>・第2回いきいきワクワクふれあい広場(12/2: 120人参加)   |
|                     | ウ 郷土の歴史や文化を継承する人材の育成活用促進に努める    | ウ 人材の発掘に努め、学校支援事業や木古内ゼミナールなど町内の歴史、文化の継承事業に積極的な活用を図る必要がある。<br>・通学合宿（郷土料理：みそぎ鍋指導）（7月・9月実施）<br>・みそぎ囃子・木古内盆踊り |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 2 社会教育

#### 2-5 芸術文化・文化財

| 推進事項                | 重点実践内容  | 点検・評価   |
|---------------------|---|---|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る | ア 学習機会・情報提供の充実に努める                                | ア 関係団体と連携し充実した内容で実施することができた。<br>・四町子ども芸術鑑賞会（9/4：ハート音楽院：220人参加）<br>・第51回町民文化祭（展示、ふるさと芸能会、来場者数3,348人）<br>・公民館ギャラリー四季（作品展回数 年間10回）<br>・北海道開拓記念館、北海道埋蔵文化財センター等、関係機関との連携が図られた。（埋蔵文化財資料の貸し出し）     |
|                     | イ 文化財の保護に努め、広く住民に周知し文化財保護意識の高揚に努める                | イ 広域公共事業（高規格道路、新幹線）に伴う大規模な発掘調査により新たに多くの資料が発見され、遺跡見学や講座の場で速報的に情報提供ができた。<br>・公民館講座（木古内ゼミナール 延べ受講者108人）<br>・小学校総合学習（木古内小学校3年生：遺跡見学：28人）<br>・小学校社会科授業（木古内小学校3年生：昔の暮らし：28人）<br>・その他（町内外各団体 遺跡見学） |
|                     | ウ 木古内町の文化・歴史を語る建造物・文書等の記録を整理し、地域性の高いパンフレットの作成に努める | ウ 記録や文献類の収集、調査等を円滑に進める必要がある。<br>・文化財調査委員会（年2回開催）<br>・公民館講座（木古内ゼミナール 延べ受講者108人）  |
| (2) 指導者・団体育成の充実を図る  | ア 芸術・文化活動指導者の人材バンクの充実に努める                         | ア 新規登録者の発掘や発表機会の提供を図る必要がある。<br>・登録者4人（新規登録者0人）  |
|                     | イ 芸術文化の普及と郷土芸能継承のための団体・サークルの育成と活動の支援に努める          | イ 関係機関と連携を図り、郷土芸能の積極的な活用を図る必要がある。<br>・成人式（みそぎ囃子）<br>・中学校学校祭（みそぎ太鼓の会）  |

第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

2 社会教育

2-6 図書情報

| 推進事項                | 重 点 実 践 内 容                       | 点 檢 · 評 価  |
|---------------------|-----------------------------------|--|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る | ア 乳幼児期から読書に親しむ機会の充実に努める           | ア ALTを活用した英語の絵本の読み聞かせを保育園で実施するなど、本に親しむ機会の提供が図られた。<br>・絵本の読み聞かせ（永盛保育園）                  |
|                     | イ 検索システムの整備により情報提供の充実に努める         | イ 道内各図書館（室）との相互貸し出し事業を活用し、来館者に対しサービスの向上が図られた。<br>・北海道図書館協議会加盟                          |
|                     | ウ 多様な図書資料の整備充実に努める                | ウ 関係機関と連携を図り、事業の充実が図られた。<br>・町民文化祭（仕掛け絵本借用）<br>・四町広域事業（町民文化祭合同企画展）<br>・北海道立図書館より800冊借用 |
|                     | エ 移動文庫配本事業の充実に努める                 | エ 小学校の空き教室を利用し、多くの児童に本に親しむ機会の充実に努めている。<br>・図書の宅配（4名登録）<br>・小学校、健康管理センター（2ヶ月に1回配本）      |
| (2) 指導者・団体育成の充実を図る  | ア 中・高校生のボランティアによる読み聞かせ活動などの支援に努める | ア 高等学校の廃校に伴い、今後より一層中学生を活用した、ボランティア活動の推進を図る必要がある。                                       |
|                     | イ 図書館活動に係わる研修会に派遣する               | イ 各種研修会に派遣し図書室業務の充実を図る必要がある。<br>・四町広域事業（図書担当者会議）<br>・渡島図書館（室）協議会研修会                    |

第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

2 社会教育

2-7 社会体育

| 推進事項                 | 重 点 実 践 内 容   | 点 検 ・ 評 価   |
|----------------------|---|---|
| (1) 学習機会・情報提供の充実を図る  | <p>ア 各世代に必要な、体力促進・維持、また、競技力の向上を目的とした機会の充実に努める</p> <p>イ 関係団体と連携を図り、参加者の交流を目的とした各種大会を開催する</p> <p>ウ 広域交流事業をはじめとするスポーツ交流事業の拡充につとめる</p> <p>エ スポーツ・健康に関する情報提供に努める</p> <p>オ 学校体育施設を含めた各スポーツ施設の利用促進に努める</p> <p>カ 世代間交流や地域の活性化をめざす総合型地域スポーツクラブの育成・普及に努める</p> | <p>ア 各世代のニーズに合った各種事業の企画立案に努める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアスキー教室（54人参加）</li> <li>・町外ウォーキング（春：函館四季の森 18人参加）<br/>（秋：大沼公園 16人参加）</li> <li>・チャレンジなわとび大会（156人参加）</li> <li>・親子体力測定（1回目：20人参加 2回目：30人参加）</li> </ul> <p>イ 関係団体と連携を図り、各種大会を円滑を開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第17回市民ナイターソフトボール大会（70周年）（9チーム参加）</li> <li>・第11回町民パークゴルフ大会（70周年）（51人参加）</li> <li>・第6回体育協会長杯パークゴルフ大会（35人参加）</li> <li>・第5回市民ナイターソフトバレー大会（70周年）（11チーム参加）</li> </ul> <p>ウ 渡島管内・四町交流事業等各種大会を通して、交流を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡島体育リクリエーションフェスティバル ※木古内町参加大会のみ<br/>パークゴルフ（8人参加 開催地：鹿部町）<br/>軟式野球（16人参加 開催地：木古内町）</li> <li>・四町交流各種大会<br/>少年の部 野球（16人参加 開催地：福島町）<br/>サッカー（27人参加※木古内・知内合同チーム<br/>開催地：木古内町）<br/>一般の部 パークゴルフ（14人参加 開催地：松前町）<br/>ミズエイジ 野球（16人参加 開催地：福島町）<br/>ソフトバレーボール（参加チーム減により中止<br/>開催予定地：松前町）</li> <li>エ 各種大会・イベント等の情報を幅広く町民に周知した。<br/>・スポーツセンターロビー掲示板に要項を掲示<br/>・町広報、または防災無線にて周知</li> <li>オ 各少年団、サークル等による定期利用や各種大会等を開催することで利用促進が図られている。</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NHK野球教室</li> <li>・函館軟式野球連盟主催大会</li> <li>・高等学校バレーボール合宿</li> </ul> <li>カ 総合型地域スポーツクラブに近い趣旨のもと、いつでも気軽にスポーツ活動ができる体制を整備する必要がある。</li> </ul> |
| (2) 生涯学習推進体制の整備充実を図る | <p>ア 多様化するスポーツに対応できる指導者の確保・発掘に努める。</p> <p>イ 各スポーツ団体の育成・強化に努める為の支援に努める</p> <p>ウ スポーツ少年団活動の支援に努める。</p>  | <p>ア 各種講習会の参加を促すとともに、若い指導者の発掘が必要である。</p> <p>イ 今後も、各少年団の主催大会を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第13回みそぎカップ小学生バレー大会</li> <li>・第10回たかとり杯少年野球大会</li> </ul> <p>ウ スポーツ少年団本部へ補助金交付・事務補助の支援を継続する。<br/>・少年団への補助（5団体）</p>  |

## 第2章 第5次木古内町教育総合推進中期計画に基づく点検・評価

### 2 社会教育

#### 2-8 生涯学習推進体制・生涯学習関連施設の整備

| 推進事項           | 重点実践内容   | 点検・評価   |
|----------------|--|---|
| (1) 推進体制の充実を図る | ア 乳幼児から高齢者までの充実した事業を促進し、また行政の横断的な事業における生涯学習体制の充実に努める | ア 生涯学習体制の整備を図ることで、今後事業の連携・見直し等協議する場の充実を図る必要がある。<br>・生涯学習推進連絡会議（いきいきカレンダーの発行）<br>・学社事業連絡調整会議（各保小中高、教育委員会）              |
|                | イ 専門職である学芸員や社会教育主事を配置し職員体制の充実に努める                    | イ 社会教育主事の専任制を図るために、職員の早期配置が必要である。   |
|                | ウ 生涯学習に関する意識調査の実施や情報収集・提供に努める                        | ウ 関係団体とのネットワーク・連携を密にすることで、情報収集・提供が図られた。<br>・公民館ロビーにパンフレット等コーナーを設ける<br>・各団体総会出席  |
|                | エ 地域スポーツ活性化のため、学校体育施設・地域活性化センターの開放体制を推進する            | エ 現在、泉沢地区のみ旧学校体育施設の開放を実施しているが、地域スポーツ活動の推進を図るために、他地区においても、体育施設の開放推進を図る必要がある。<br>・泉沢地区学校開放<br>・新年度より旧札苅小学校体育館を利用予定（BOF） |
| (2) 施設整備の充実を図る | ア 公民館及び周辺の計画的活用促進に努める                                | ア 施設の老朽化に伴い、修繕等計画的な整備が必要である。  |
|                | イ 体育施設の改修や町民プールなどの整備充実に努める                           | イ 各施設老朽化に伴い、関係機関と連携を図り計画的な整備が必要である。<br>・町民プール上屋解体工事<br>・たかとり球場芝一部補修   |
|                | ウ スポーツ用具の更新や器械設備の整備に努める                              | ウ 健康維持・促進を図るために、随時更新する必要がある。  |